

# 令和3年度 神戸市違法駐車等追放強化運動実施要綱

## 【趣 旨】

平成18年6月1日より、道路交通法の一部改正にもとづき、兵庫県警においても民間委託の駐車監視員制度を実施し、取り締まりは大きな成果をあげている。

また、これまでの地道な地域の啓発活動による運転者のモラルの向上やコインパーキングの普及等により、幹線道路や生活道路での違法駐車は減少傾向である。今後も市民の駐車モラルやマナーのより一層の向上を図り、違法駐車による交通渋滞や飛び出しなどによる交通事故、消防車や救急車などの緊急自動車やバスなどの走行妨害を一掃するため、全市をあげて違法駐車等追放強化運動を推進する。

## 【強化期間】

令和3年11月1日（月）から10日（水）までの10日間

## 【重点項目】

- ☆ 違法駐車等の追放
- ☆ 市バス等公共交通機関の利用促進
- ☆ with コロナ時代におけるマイカー利用時の規範意識の向上



とめないで 道路はあなたの 車庫じゃない

（違法・迷惑駐車追放スローガン 最優秀作品）

# 令和3年度 神戸市違法駐車等追放強化運動推進施策

## 〔危機管理室及び区役所〕

### 1. 広報活動

追放パトロールで自動車のワイパーに啓発ステッカーを挟み、ドライバーに注意を促す。

### 2. 追放パトロール及び街頭広報活動

強化運動期間中、違法駐車等防止重点地域に指定している三宮・六甲道・湊川・新長田をはじめ各区の拠点でパトロール及び街頭広報を実施し、市民と市、警察が一層の連携を図り、違法駐車等追放運動を展開する。

## 〔関係局等の施策〕

### （警察）

- ・追放パトロールにおける警察官の同行
- ・車庫なし駐車及び違法駐車 of 指導・取締り
- ・街頭キャンペーンへの協力

### （建設局）

- ・道路に放置されている自転車・原動機付自転車の撤去
- ・追放パトロール等における関係者の同行
- ・街頭キャンペーンへの協力
- ・三都市（京都・大阪・神戸）駅前放置自転車クリーンキャンペーン（11月1日～11月30日）の実施

### （消防局）

- ・追放パトロール及び警察機関への通報

### （交通局）

- ・エコファミリー制度（土・日・祝日・夏休み・年末年始）

### （環境局）

- ・「毎月20日はノーマイカーデー」の普及啓発